

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

伊達市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福島県伊達市

3 地域再生計画の区域

福島県伊達市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、国勢調査によると合併以前の1970年代の第一次ベビーブーム時に80,527人のピークであった。しかし、平成18年の合併時点で、福島県現住人口調査によると人口が68,406人まで減少し、その後も人口の減少が続き、令和2年には58,240人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和22年には人口が44,678人にまで減少する見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口は、1970年代には「団塊ジュニア世代」の誕生により維持されてきたが、それ以降は、長期的に減少傾向が続き平成7年には12,482人になり、老年人口の14,102人を下回り、令和2年には5,961人まで減少している。一方、老年人口は生産年齢人口が順次老年期に入り、平均余命が伸びていることから一貫して増加を続けており、令和2年には21,008人となっている。また、生産年齢人口も平成17年時点で老年人口を約2万5千人上回っていたが、令和2年では31,100人となり1万人強まで差が縮まっている。

自然動態をみると、出生数は昭和55年の984人をピークに減少し、令和2年には280人となっている。一方、死亡数は、令和2年に924人と老年人口の増加とともに増加の一途をたどり、出生数から死亡数を差し引いた自然増減は▲644人（自然減）となっている。また、合計特殊出生率は平成26年から平成30年の平均値により1.28となっており、国・県を下回っている。

社会動態をみると、東日本大震災以前の平成17年では、転入者数（2,066人）、

に対し転出者数（2,231人）はおおよそ200人程度の転出超過であったが、震災年の平成23年は転入者（1,408人）に対し転出者（2,065人）が600人を上回り、大幅な転出超過となった。しかし、平成26年から落ち着きをみせており、転入・転出とも年による変動はあるものの、ほぼ一貫して100人から250人程度の転出超過で推移している。令和2年は転入数1,374人、転出数1,528人と154人の社会減となっている。

今後も、人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退など、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、第1期の伊達な地位創生戦略の成果と国・県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる内容を踏まえつつ、令和2年度から第2期伊達な地域創生戦略を策定して、市民一人ひとりが生きがいを感じ、安全安心で豊かな生活を送れる「健幸」なまちづくりを推進し、安心して働き、安定した収入を得て生活ができるとともに、安心して子どもを産み育てられ、安心して年がとれる社会の実現を目指していく。

なお、これらの取組むに当たり、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ目標の達成を図る。

基本目標1：伊達にきてくなんしょ

【しごとをつくり、新しい人の流れをつくる】

基本目標2：おらほの子育て日本一

【若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる】

基本目標3：“せっかくどうもない”

【生きがいをもって暮らす地域共生社会をつくる】

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和6年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	1人当たりの市民所得	2,371千円	2,442千円	基本目標1

ア	転入者数（5年間の累計）	7,219人 （5年間の累計）	6,400人 （R3～R6年度累計）	基本目標1
イ	出生数（延べ）	1,509人 （5年間の累計見込）	1,280人以上 （R3～R6年度累計）	基本目標2
イ	20～39歳の人口	9,459人	▲3%以内に抑制 10,071人	基本目標2
ウ	お達者年齢（健康寿命）	男：82.67歳 女：86.08歳	男：82.85歳 女：86.14歳	基本目標3
ウ	伊達市に住み続けたいと 思う市民の割合	73.4%	80.0%	基本目標3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

伊達市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア しごとをつくり、新しい人の流れをつくる事業

イ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

ウ 生きがいをもって暮らす地域共生社会をつくる事業

② 事業の内容

ア しごとをつくり、新しい人の流れをつくる事業

新しいしごとと雇用創出プロジェクト事業

市内への企業誘致推進と多様な新規起業の支援により経済規模を拡大
することで新たな雇用を創出するとともに、就職希望者を支援すること

で就業機会を確保していく事業。

【具体的な事業】

- ・企業誘致促進事業
- ・起業支援事業
- ・雇用促進事業 等

地域特産を活かした産業振興プロジェクト事業

本市の基幹産業である農林業について、魅力と可能性を引き出すとともに、担い手の確保・育成を進めて活性化を目指す事業。

【具体的な事業】

- ・農業後継者育成支援事業・就農支援事業
- ・森林資源を活かした生業づくり事業
- ・猪皮プロジェクト事業 等

様々な交流による移住定住推進プロジェクト事業

伊達市の魅力の発信を強化するとともに、様々な交流を促進し、相談体制を整備することで、多様な世代の移住定住の推進を図る事業。

【具体的な事業】

- ・シティプロモーション推進事業
- ・伊達田園回帰支援事業
- ・移住・定住促進事業 等

イ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

結婚・出産・子育て応援プロジェクト事業

若い世代が結婚し、安心して子どもを産みやすい、育てやすい環境の実現を目指す事業。

【具体的な事業】

- ・だて婚活支援事業
- ・伊達市版ネウボラ事業
- ・子どもの未来応援ネットワーク事業 等

社会に貢献する人材育成プロジェクト事業

「生きる力」を育む特色ある教育や子どもの居場所づくりを進め、社会に貢献する自立した人材の育成を目指す事業。

【具体的な事業】

- ・ICT活用による学習活動充実推進支援事業
- ・通学合宿体験活動事業
- ・教育相談事業 等

ふるさとへの愛着と誇り熟成プロジェクト事業

子どもたちが地域を知り、愛着を持つことができる機会を創出するとともに、将来伊達市を支える人材の育成を目指す事業。

【具体的な事業】

- ・学校地域支援連携（スクールコミュニティ）推進事業
- ・高校生伊達な“ミライ”創出プロジェクト事業 等

ウ 生きがいをもって暮らす地域共生社会をつくる事業

元気な市民の生涯活躍プロジェクト事業

市民が住み慣れた地域の中で元気に住み続けられ、それぞれの能力を発揮でき、生きがいを感じながら暮らすことができる地域社会の実現を目指す事業。

【具体的な事業】

- ・健康運動習慣化支援事業
- ・だてな健幸ポイント事業 等

ともに紡ぐ協働のまちづくりプロジェクト事業

市民と行政が協働するまちづくりを進めるとともに、世代間交流などを進め、共助に支えられた地域社会の実現を目指す事業。

【具体的な事業】

- ・地域自治組織推進事業

- ・支え合い交通構築事業 等

連携による持続可能な地域づくりプロジェクト事業

日常生活を支える公共交通網を整備するとともに、地域内外の連携を進め、持続可能な地域づくりを目指す事業。

【具体的な事業】

- ・阿武隈急行沿線地域の広域連携と新たな観光資源創出事業・公共交通等利用促進事業
- ・地域公共交通網形成計画策定・推進事業 等

※なお、詳細は第2期伊達な地域創生戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

300,000千円（2021年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度8月頃、産官学金労言など様々な有識者で構成する外部組織「伊達市地域創生有識者会議」と庁内組織「伊達市地域創生本部」による効果検証を行い、効果的、かつ効率的に事業を推進する。検証後速やかにホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで